

議会報告会 町に対する意見・要望（回答）

（平成30年2月11日から2月23日開催）

1 医療施設の充実を望む。（日赤病院の建替え、診療科の週1は少ないなど）

（回答）町民が安心して医療を受けることができる体制を確保するため、平成28年6月に設置した「栗山町の医療環境整備を検討する町民委員会」において、医療環境の整備充実や地域医療体制等について協議が行われ、本年5月に提言書の提出を受けました。

提言書において、病院整備に向けた検討を早急に行うこと、医師確保や採算性の問題が解消された場合は、診療科・診療日数の拡大を行うこととされております。

町といたしましては、この提言書を踏まえ、本町及び南空知南部地域における中核的役割を安定的かつ継続的に果たしていただくため、病院の改築や診療体制の充実について、引き続き栗山赤十字病院と協議を重ねてまいります。

2 南部地域での子どもが遊べる公園などの整備をして欲しい。

（回答）南部地域の公園についてですが、以前、継立駐在所横に継立地域の住民により公園が整備され、地域の青少年育成会が維持管理を担っておりました。

平成14年に南部公民館東側に新築された継立団地内に小公園が設置されたことから、それまで維持管理の継続に困難をきたしていた青少年育成会から、継立団地小公園を団地以外の児童も利用したい旨の申し出があり、平成18年、駐在所横の公園を廃止した経過となっております。

現時点において、継立地域に新たな公園整備を行う計画はありませんが、現在町では、第6次総合計画後期実施計画の見直し作業中であり、南部地域皆さんの声を聞く機会も設ける予定でありますので、このたびのご要望も含め、地域課題やニーズに則した振興対策を検討してまいります。

3 高齢者が利用しやすいバス交通の整備（富士地区への町営バスの運行、高齢者免許証の返納に対する助成、バスの1時間前の予約を柔軟にして欲しい。）

(回答) ご要望の高齢者の運転免許証自主返納者に対する助成につきましては、交通事故の未然防止や生活支援の観点から一部自治体等において行われており、近隣の南幌町や長沼町ではタクシー利用券の配布を始めております。

町においても同様に必要性を理解しており、自主返納者への支援制度の創設をはじめ高齢者等の日常生活を維持・確保する移動（交通）手段の充実を図るため、来年から始まる第6次総合計画の後期実施計画において交通体系を含め検討してまいります。

現在の町営バス運行体制になり5年半が経過しているため、町では運行路線や運行時刻など町営バスの見直し検討を今年度より実施する予定であります。

路線見直しについては、これまでも各地域から様々なご意見をいただいておりますが、富士地区への町営バス運行も視野に入れ検討してまいります。

予約運行バスの予約時間につきましては、デマンド運行コースの決定や運行委託会社と運転手との連絡可能な時間等を考慮し、1時間前までの予約とさせていただいておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

4 ゴミの問題（生ゴミの袋が弱い、袋が大きいので小さい袋が欲しい。分別が多く難しいので簡素化して欲しい。）
--

(回答) 町指定の生ごみ袋は、堆肥化の際に分解する生分解性素材を使用しております。

これまで、多くの町民の皆様から「すぐに破れる」等のご指摘をいただいておりますが、ご不便をおかけしておりますことに、お詫び申し上げます。

町では、これまでに袋の厚みを増すことによる強化や持ち手形状の改良を行い、さらに平成30年1月末の製造分から、より裂けづらい袋に改良しております。

生分解性素材の特徴として、時間の経過とともに素材が劣化していくことから、平成30年度からは1回の納品数量を減らし、製造回数及び納品回数を増やすことで、お客様がより新しい製品を店頭で購入できるようにいたしました。

次にごみ袋のサイズについてですが、単身世帯や2人世帯が増加している昨今の状況から、小さなサイズの必要性は町としても認識しております。しかし、小さなサイズの追加について製造メーカーと協議したところ、サイズの縮小により製造単価が割高になるとのことから、これまで通りのサイズによるごみの排出をお願いしたいと考えております。

今後も町民皆様のご意見・ご要望をいただきながら、より良い指定袋を作成してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

最後にごみの分別についてですが、本町では環境にやさしいまちづくりを基本理念に、分別の徹底と再資源化を推進し、埋め立てごみの減量化を図っているところであります。このため、ごみの分別を17種37分類とし、排出の際に町民の皆様には、6種類の町指定ごみ袋の使用や拠点回収、ひもで縛っていただく等の対応によるご協力をお願いしているところであります。

これまで町民の方や新たに町民となられた方等から「分別が難しい」とのご指摘をいただいております。平成36年4月からは広域による焼却処理が始まり、本町のごみ分別方法についても簡素化が図られるものと思われれます。焼却処理が始まるまでの期間については、大変お手数をおかけしますが、現在の分別方法により排出していただきますよう、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、平成31年4月にごみ分別方法の資料提供として平成30年度改訂版「ごみ分別冊子」の全戸配布も行う予定となっております。

5 JR室蘭線の問題で現在の状況は。

(回答) JR北海道が平成28年11月に公表した単独維持困難線区10路線13線区の中に、室蘭線（岩見沢～沼ノ端間）も含んでいたことから、南空知1市2町では、首長懇談会の開催や乗降調査の実施、また、沿線住民を対象とした地域公共交通セミナーなどを開催し、これまでの間、JR室蘭線の存続に向けた情報の共有に努めてまいりました。

また、去る5月30日には高橋知事と沿線自治体5市町（苫小牧市、安平町、岩見沢市、由仁町、栗山町）の首長との意見交換会が初めて開催され、今後は、道が調整役となり、JR室蘭線の在り方について利用促進策も含め、議論を加速化していくことを確認したところであります。

JR室蘭線は、通勤、通学、通院など日常生活の“足”として利用され、貨物輸送の面でも不可欠な路線であることから、持続可能な公共交通としての在り方と具体的な利用促進策の議論を進めてまいります。

6 日出生活館が緊急避難所になっているが土砂災害危険区域なので避難場所の再考を。

(回答) 日出地区の避難所につきましては、平成20年度までは日出生活館を指定しておりましたが、当該施設は耐震化がされておらず、土砂災害危険箇所の区域内でもあることから、平成21年度の「栗山町地域防災計画」の大幅な見直しに併せて、日出地区の避難所を現在の南部公民館とさせていただいているところであります。

日出地区の皆様には、大変ご不便をおかけしますが、現在、他に避難所に指定できる公共施設等がなく、また、今のところ日出生活館の建替計画もないことから、災害時には、地域の助け合いにより南部公民館へ避難されますようお願いいたします。

7 町道角田鉾線の修理、改修を望む。

(回答) 町道角田鉾線の修理、改修ですが、町では角田鉾線限定の修繕予算を平成28年度から計上し修理を実施しております。

根本的な改修については、道路延長も長く多額の費用が必要になることから、当面は修理・補修による対応をしたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

なお、道路パトロール等を適宜実施しておりますが、お気づきの破損箇所があった場合は、建設水道課総務管理グループまでご連絡をお願いいたします。

8 日出地区の空き家が壊れそうで被害が出る前に対策をして欲しい。

(回答) 現在、全国的に増え続けている空き家について町では平成28年に策定した「栗山町空家等対策計画」に基づいて、空き家対策を行っております。

日出地区につきましては、29件の空き家を把握しており、今後も所有者に解体を促すとともに、特に倒壊のおそれがあるものについては「特定空家等」に認定し、所有者に対し強く指導等をしてまいります。

9 道の駅構想はどうなったのか。

(回答) 「道の駅」構想については、現在設立に向け取り組みを進めている商工会議所やJA等、観光推進に関わる関係機関が参画した組織である新たな観光推進組織において総合的な観光推進施策の協議を行います。

「観光振興計画」の策定も含めて町の様々な事業と整合性を取りながら「道の駅」構想についても検討を進めてまいります。

10 若者移住に多くの予算をつけているが、既に住んでいる人のことも考えるべき。どのような対策をとっているのか。

(回答) ご指摘のとおり、移住施策を推進する前提として、既に住んでいる方にとって住み続けたい町にするための取り組みが必要であり、町では、「子ども医療費の助成」などの子ども・子育て支援のほか、里山環境の保全や自然体験教育の充実などの諸施策を講じているところです。

一方で、少子高齢化や人口減少といった地域課題に取り組むためには、若者・子育て世代の移住者に照準を定めた誘導施策も必要であることから、若者・子育て世代の移住者を対象とした新築及び中古住宅の取得や民間賃貸住宅家賃に係る助成制度を講じております。

11 近隣町との広域的な取り組みを進めるべき。(病院、他の施設等)

(回答) 南空知4町では、これまで広域連携が可能または共同で事務処理などを行うことが効果的な事業の検討を進め、行政事務のほか観光や移住・定住、教育といった各種事業を広域的に取り組んでおります。

観光分野では、南空知4町のサイクリングマップの作成や外国人サイクリストにも対応したウェブサイトを立ち上げ、農村景観を生かしたサイクル事業を展開しております。また、移住・定住事業においても、移住モニターツアーや移住フェアなどを共同で実施し、南空知4町の知名度向上につながるよう事業を行っております。

また、病院の問題は各町において、現状や課題等が異なるため、引き続き議論をしております。いずれにしても、今後はこれらの広域事業の内容を町民へしっかりと周知するとともに、それぞれのまちのイベント情報や各施設の催しものなど、広報誌等にて周知してまいりたいと考えております。

1 2 空き店舗や空き家の情報提供が不十分。町と商工会議所の連携を強化して欲しい。

(回答) 空き家の情報提供につきましては、平成28年8月に「栗山町空き家バンク」を創設し、情報の提供に努めておりますが、空き家の登録件数が想定より少なく利用促進につながっていないとのご指摘もいただいておりますので、空き家の所有者に働きかけるほか、不動産関連企業からの情報収集に努めるなどして、空き家バンクへの登録を促進し、更なる利用拡大につなげていきたいと考えております。

空き店舗の情報は事業の開廃業を含め、商工会議所と情報共有を都度行っており、現状把握に努めております。

一方で店舗については所有者等の意向もあることから、積極的な情報提供は行っておりませんが、今後の有効活用に向けた情報提供の在り方については検討を進めてまいります。

1 3 ふるさと納税の今後の展開はどうするのか。リピーターをどのように確保するのか。

(回答) 昨年度のふるさと納税額は、前年比4千900万円減の約1億5,600万円となり、減額の主な要因は、全国的にふるさと納税に対する関心が高まり、返礼品の受付自治体の増加や先進自治体への寄附が集中したことが予想されます。

ふるさと納税は、単に返礼品競争で寄附を集めることが目的ではありません。地域の課題解決のため、その使い道が最も重要であります。本町では、これまで子育て支援策をはじめ、教育環境の充実や地域医療対策等の財源に充当しております。

今後は、より具体的なふるさと納税の使途目的を明確にし、これまで以上にふるさと納税によるまちの効果について、寄附をいただいた方々に伝え、あわせて返礼品の事業者、さらには町民が共に笑顔となれますよう引き続き、ふるさと納税の確保に努めてまいります。

1 4 角田地域は買い物に不便である。日配を売る店を誘致して欲しい。

(回答) 角田地区の商店出店については、従来からコンビニエンスストア本部に出店に向けた交渉を進めているところであります。

また、新たな出店を後押しするため、空き店舗活用支援事業について栗山駅周辺の商店街の一部や、角田地区、継立地区への対象区域の拡大、空き地の活用も含めた制度の拡充を図っており、一層の新規出店や空き店舗の活用が図られるよう取り進めているところであります。

これにより、角田地区への商店出店に結びつくよう一層の取り組みを強化してまいります。

15 公共施設にWi-Fiを設置して欲しい。

(回答) 本町においては、役場庁舎など一部の公共施設にWi-Fiが設置されておりますが、これは民間通信事業者等が設置したものであります。

現在のところ、他の未設置箇所を含め、町として整備を行う予定はありません。

近年、外国人観光客への対応や観光情報の発信、また、災害発生時における活用などを目的に、公共施設へのWi-Fi整備を進める自治体が増えております。

今後におきましては、これらの動向も踏まえつつ、整備には一定の財政負担も伴うことから、費用対効果や安全上の問題などの課題を含め、対応を検討してまいりたいと考えております。

16 イベントなどの情報提供を他の市町村に周知できないか。他町との交流が大事なので。また、本町の農産品などを他市町村のイベントなどでもっとPRできないか。

(回答) 本町のイベントについては、町広報誌をはじめ町HPや、栗山商工会議所においても、くりやまイベント情報サイト「KURUYAMA.fes.com」においても老舗まつりや夏まつり、天満宮例大祭などの情報提供を行っております。

また、JR室蘭線沿線市町において、JRの利用促進を図るため、各市町のイベントをそれぞれの広報誌に掲載して、沿線市町の住民にも周知するなどの取り組みを進めているところです。

あわせて、農産品などのイベントでのPRについても、東京代々木公園での北海道フェアをはじめ札幌大通り公園でのオータムフェストでの出店や札幌地下街のイベント広場での物産などを通じてPRを行っておりますが、今後も市町村でのイベント等でPRに努めてまいります。

17 栗山町スキー場のリフトやロッジの整備について、改修はしないのか。今後の計画は。

(回答) 過去の議会において「栗山スキー場の将来について」の質問に対し、栗山町行財政改革推進委員会より答申された「リフト等の維持については最小の経費で行い、更新不可能となったときはリフトの廃止もやむを得ない」との内容を尊重していきたいと答えている経緯があります。教育委員会といたしましては、本年、現状把握を目的にリフトの支柱や基礎を中心とした検査を行う計画です。

その結果を元に関係機関、団体と協議を行い、スキー場の今後の在り方を総合的に判断してまいります。

18 3人目の保育料を無料化にして欲しい。また、保育料（多子）の軽減化も願う。

(回答) 3人目の保育料の無料化は、国基準のとおり、就学前児童の数によって算定していますが、所得階層によっては、小学校以上の児童も含めた算定となっており、第2子目の児童が無料になる階層もあります。

多子世帯の保育料については、平成29年度より、北海道の制度を利用して所得階層第5の2以下の世帯の第3子目以降の満3歳未満の場合を無料とし、国基準以上に軽減しております。

また、平成30年4月からは、認定こども園の開設を機に、国基準の保育料より階層を細分化し、全階層で約30%減額となる町独自の削減を実施しており、当分の間はこれ以上の軽減の実施予定はありません。

しかしながら、国や道の動向を見極め、今後も保育料の軽減については、町の財政負担等も考慮し、慎重に対応協議してまいります。

19 近隣町との連携や交流は大事である。イベント等の方法を周知し合えないか。広報誌に掲載したり、他町のイベントを含めた専用のパンフレットを作成して欲しい。

(回答) 現在、由仁町・長沼町・南幌町・栗山町による南空知4町広域連携事業として、移住定住促進や観光振興、職員研修などの4町が連携した事業に取り組んでおります。

その取り組みの中で自転車を活用した観光推進事業の取組として4町の観光施設や飲食店、宿泊施設が記載されたマップの作成や情報誌への記事掲載等、4町が連携してPR事業に取り組んでいるところです。

観光推進に関しては、近隣市町との連携が非常に重要であり、今後はこれらの広域事業の内容を町民へしっかりと周知するとともに、それぞれのまちのイベント情報や各施設の催しものなど、広報誌の活用に合わせ、効果的な情報発信方法についても検討してまいります。

20 町政懇談会に出席できないので、出前の形があればいい。

(回答) 町政懇談会(まちづくり懇談会)は、まちづくりに関する町民皆様との意見交換・情報共有などを目的に、年2回(春・秋)開催しております。

春は町内会長・自治会長の皆様、秋は北・中・南部の3地区で地域の皆様を対象に開催しておりますが、ご意見いただきましたとおり、町で設定した日時にご都合で出席できない方もおられるかと思います。

このため、本年度からは、より細かな地域単位での開催を検討するとともに、新たに「町長のふれあい訪問」として、地域をはじめ職場や団体に積極的に出向くなど、町民皆様との対話の機会を充実してまいります。

21 地域のイベントや活動に興味があります。子供にも参加させたいのでHPでもっと知らせて欲しい。

(回答) 町HPにつきましては、行政の情報やまちの情報・出来事など、迅速な情報発信に努めております。

ご意見・ご要望をいただきました地域のイベントや活動の周知についてですが、HPのトップページ内にある「イベントカレンダー」に最新の情報を随時掲載し、イベントや活動の周知をしてまいりたいと考えております。

今後におきましても、更新頻度を高めるとともに、一層の情報の充実を図り、わかりやすく見やすいHPづくりに努めてまいります。

2 2 他の町から移住してきたが、家賃や水道料が高いので安くないか。

(回答) ご指摘のとおり、本町は近隣に比して民間賃貸住宅の家賃が高く、家計にとっても負担が大きいものと考えられます。

家賃そのものは、賃貸住宅の所有者が決めるものですので、価格設定について町が関与することはできませんが、移住者の方向けに一定の条件の下で、家賃の一部を助成しております。

具体的には、町外から移住（転居）された若者子育て世代の方（40歳未満又は中学生以下のお子様と同居されている方）で、町内事業所に正規雇用されている方につきましては、単身世帯で月1万円限度、単身世帯以外で2万円限度の助成額を最大36か月受給できる施策を講じております。

※参考 月額分の助成金の計算式 $(\text{月額家賃} - \text{住宅手当} - 2\text{万円}) \times 50\%$

本町の上下水道事業は、地方公営企業の主旨である独立採算を遵守し、料金収入を以て事業を行っており、料金を下げるために一般会計（税金）からの補助を受けずに運営しております。

しかし、近年の著しい人口の減少や節水器具の普及などにより料金収入が減少しており、持続的かつ安全で安定した上下水道事業を運営するためには、現在の料金水準が必要となります。

今後も継続的に運営状況を見直しながら、経営の効率化を図ってまいりますので、ご理解をお願いいたします。

2 3 町の都市計画を緩和して欲しい。(防火地域を準防火地域に変更すれば費用が安く済む)

(回答) 本町の都市計画用途地域において、現在、防火地域の指定はありませんが、近隣商業地域と商業地域を準防火地域に指定しております。

準防火地域につきましては、商業地等の建築物の密集している市街地において、建築物の構造や材質を制限する事によって不燃化等を図り、市街地における火災の危険を防除するために指定される地域ですので、ご理解をお願いいたします。

2 4 合同墓地について検討して欲しい。

(回答) ご要望の合同墓(合葬墓)につきましては、近年民間をはじめ自治体による整備や検討がなされていることは町でも把握しているところです。

現在までのところ、町で合葬墓を整備する予定はありませんが、今後の動向を更に見極めながら調査研究を行い、必要性を検討してまいりたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。

2 5 新規就農者への支援を強化して欲しい。また、新規就農者を呼び込む支援策はどのようなものがあるのか。

(回答) 新規就農者への支援については、研修期間中から就農後において、町農業振興公社や国などの各種就農支援策を活用するとともに、農業関係機関等の連携による総合的支援体制を構築しております。

町独自の具体的支援策としては、研修期間中の住宅確保、就農後の農業機械導入経費助成、農地賃借料・購入費助成等、国などの支援策に加え支援を行っております。

また、JAや普及センターなどによる営農技術支援や地域農業委員との連携による営農相談体制を構築しております。

なお、国の支援策として、経営初期の経営支援策として、5年間資金給付を受けることができます。(交付要件あり)

今後におきましても、新規就農者など担い手対策について、関係機関等連携の上、強化を図ってまいります。

2 6 継立にJAの営農センターができるが、通学路なので交通安全対策を強化して欲しい。

(回答) ご要望の営農センターに関わる交通安全対策の強化につきましては、JAそらち南農協の組織改編に伴い、資材部及び営農部の一部が同農協の継立出張所横に営農センターとして移動するものです。工事期間中を含め、本年11月の同センター開設後には、車輛等の交通量が増えていくことが想定されます。

学校側に確認しましたところ通学路ではありませんでしたが、子どもたちの生活道路でもあり、交通安全対策についてＪＡ及び学校関係者のご意見を伺いながら検討してまいります。

２７ 合併処理浄化槽の町への移行状況はどうなっているのか。

（回答）平成２９年度より合併処理浄化槽は、町が設置や維持管理を行う個別排水処理施設整備事業を開始したところです。それ以前に個人で設置された既存の合併処理浄化槽については、町への寄贈をお願いしたところですが、対象件数３６７件のうち、２９年度当初までに寄贈されたものは、３０５件となっております。

２９年度末時点で町が管理する合併処理浄化槽は、新規設置、休廃止されたものを加味し、３０６件となっております。